

報告事項 シ

平成28年熊本地震に係る鳥取県教育委員会の対応について

平成28年熊本地震に係る鳥取県教育委員会の対応について、別紙のとおり報告します。

平成28年4月27日

鳥取県教育委員会教育長 山本仁志

## 平成28年熊本地震に係る鳥取県教育委員会の対応について

平成28年4月27日

教育総務課

平成28年熊本地震の発生に伴う鳥取県教育委員会としての支援策について、ご報告します。

### 1 鳥取県へ避難された方への支援策

被災地から鳥取県へ避難してこられる児童・生徒がいた場合、転入学の相談窓口の設置や入学支度金の支給、県立高等学校の入学料の免除等の支援を行う予定。

支援内容等	概要	対応方針
転入学の支援	小中高等学校、特別支援学校への転入学に係る相談窓口の設置	県教委事務局へ窓口設置
入学支度金の支給	父母等保護者が死亡したこと等により鳥取県内に避難し、県内の学校に転入学等する児童生徒に入学支度金を支給 ○小中学校等 10万円／人 ○高等学校等 20万円／人	熊本地震に対する支援活動に要する経費として計上された予備費により対応
奨学資金の貸与	高等学校等生徒に対する奨学資金の貸与 ○月額18,000円～35,000円(無利子)	既存の制度(平成28年度予算枠)で対応
入学料等免除	高等学校の入学選抜手数料・入学料の免除	免除が必要な生徒に対し、個別対応

### 2 被災地への支援策(今後、被災地からの要請に応じて、職員派遣を検討)

#### (1) スクールカウンセラーの派遣

被災地の児童生徒の心のケアを行うため、スクールカウンセラー(教育相談員)を派遣

#### (2) 指導主事の派遣

被災地の学校が再開される場合の支援を行うため、指導主事を派遣

#### (3) 文化財主事の派遣

被災における文化財の復興事業(埋蔵文化財の発掘調査業務等)が行われる場合に、文化財主事を派遣